

預金に適用、年金は延期

改正マイナンバー法が成立

をしていいる人が登録に
応じる可能性は低く、
効果は未知数。政府は
18年以降の登録状況な
どを踏まえ、21年ごろ
をめどに義務化を採る
方針だ。

一方、改正個人情報
保護法は、蓄積された
膨大な個人情報をビッ
グデータとして企業が
利用しやすくする一
方、情報漏えいに対す
る罰則を設けた。

両法の改正案は5月
に衆議院を通過した
が、年金機構の問題を
受け、参議院で審議が
ストップ。基礎年金番
号とマイナンバーの連
結を延期する法案修正
で与野党が合意し、8
月に参議院で修正可決
されていた。

社会保険と税の共通
番号（マイナンバー）
法と個人情報保護法の
改正案が3日の衆議院
本会議で、与党や民主
党などの賛成多数で可
決、成立した。

報をマイナンバーで一
元的に把握できるよう
になる。

マイナンバー法の改
正点は、日本年金機構
の個人情報流出問題を
受け、マイナンバーと
基礎年金番号の連結を
最大で17年5月まで延
期すること。また、マ
イナンバーの利用範囲
を預金口座や特定健康
診査（メタボ健診）に
も拡大する。

は、税務当局や自治体
が複数の口座にまたが
る預金情報を把握しや
すくし、脱税や十分な
資産があるのに生活保
護を不正受給するのを
防ぐことにある。

また、メタボ健診や
予防接種の履歴情報と
マイナンバーを結び付
けると、引越しや転
職をした場合でも、自
治体や健康保険組合の
間で健診情報を引き継
げる。

ただ、18年から適用

マイナンバーは、日
本に住民票を持つすべ
ての人に12桁の番号を
割り振る制度。10月か
ら国民への通知が始ま
り、2016年1月か
ら運用が始まる。行政
機関などは、納税や社
会保険給付に関する情
報をマイナンバーで一
元的に把握できるよう
になる。

また、メタボ健診や
予防接種の履歴情報と
マイナンバーを結び付
けると、引越しや転
職をした場合でも、自
治体や健康保険組合の
間で健診情報を引き継
げる。

ただ、18年から適用